

令和8年度第1回 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

1	開催日時	令和8年6月3日（水）13:30～15:00
2	場所	森林総合研究所特別会議室 （福岡委員、中谷委員、渡邊委員及び各センター職員はWeb出席）
3	出席者	・福岡委員長、中谷委員、高橋委員、渡邊委員 ・森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター各契約担当者等
4	議事	<p>(1) 令和7年度における契約状況</p> <p>(2) 令和7年度調達等合理化計画実施自己評価（自己評価の点検）</p> <p>(3) 令和8年度調達等合理化計画（案）</p> <p>(4) 令和7年度下半期における競争性のない新規随意契約</p> <p>(5) その他（報告事項）</p>
5	概要	<p>各議事について担当から説明後、質疑が行われた。主な内容は以下のとおりであった。</p> <p>(1) 令和7年度における契約状況 資料に基づき令和7年度の契約状況の報告を行い、委員からは、一者応札・応募の状況において、「システム導入等に係る契約」の状況、「調査、研究委託業務等契約」に係る契約額の増額理由等についての確認があった。 令和7年度における契約状況全般については、特に問題なく妥当と判断された。</p> <p>(2) 令和7年度調達等合理化計画実施自己評価（自己評価の点検） 令和7年度の調達等合理化計画に対する業務実績及び自己評価について報告を行い、項目毎の自己評価内容の点検がなされた。 委員からは、一者応札・応募の改善に関する取組み、調達に関するガバナンスの徹底を図るための措置に関する確認があった。少額随意契約限度額が上がったことによって、恣意的に限度額以内に分割して契約することのないように気を付けるべきとの意見があった。 令和7年度調達等合理化計画実施自己評価（自己評価の点検）全般については、特に問題なく妥当と判断された。</p> <p>(3) 令和8年度調達等合理化計画（案） 総務省による「独立行政法人による調達等合理化計画策定要領」の改正情報が本委員会開催直前に入ったことから、委員会に提示した令和8年度調達等合理化計画（案）は当該「策定要領」の改正内容を反映できていない状況。このため、今後、当該「策定要領」の改正を踏まえた調達等合理化計画（案）を作成し、準備整次次第、改めて本委員会による点検を行うこととされた。 なお、これを前提として、委員会に提示した調達等合理化計画（案）の説明を行い、委員からの意見等は特になく、当該策定要領の改正内容を反映する必要がない部分については妥当と判断された。</p> <p>(4) 令和7年度下半期における競争性のない新規随意契約 対象案件なし。</p> <p>(5) その他（報告事項） 昨年度の当法人契約事務取扱規程の一部改正により、少額随意契約に付することができる限度額が上がったことから、内部監査による「少額随意契約等の適切な確保にかかる重点監査」を実施し、その結果を報告した。 委員からは、監査結果への対応方針に対するフォローアップに関する確認があった。</p>
6	審議結果の取りまとめ	審議事項はすべて妥当であると認められた。